

## 審 査 決 定 報 告 書

### 公営企業会計決算特別委員会

令和5年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました認定第2号（令和4年度水戸市公営企業会計決算認定について）の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

当委員会は、第1回委員会を9月4日に開催し、正副委員長の互選を行い、委員長を鈴木宣子、副委員長を後藤通子君に決定しました。

続いて、9月19、20、21日にそれぞれ委員会を開催し、提出された決算書及び審査資料を中心に、種々質疑応答を行うなど、その内容について慎重に審査を行った後、採決の結果、認定第2号は、賛成多数をもって、認定すべきものと決定しました。

なお、委員会の審査を通じ、今後の市政運営上留意すべき事項として各委員から出された主な意見は、次のとおりであります。

### 審 査 意 見

#### 1 水道事業会計について

- (1) おいしい水の安定供給に向け、水道水の臭気対策等に取り組まれない。
- (2) 有収率の向上に向け、漏水調査のより一層の強化を図られたい。また、衛星画像やAI等を活用した新たな漏水調査方法の導入についても検討されたい。
- (3) 鉛製給水管については、早期解消に向けた事業を着実に推進されたい。
- (4) 未収金については、徴収業務受託者との情報共有や連携強化により確実な徴収を進め、収納率のさらなる向上に努められたい。
- (5) 未利用財産については、安全性を考慮した適切な管理に努め、売却処分を進められたい。また、旧芦山浄水場の映画ロケ地への活用など、さらなる活用促進の方策についても検討されたい。
- (6) 災害時の応急給水活動については、これまで以上に市内の連携を図り、体制強化に努められたい。
- (7) 水道施設については、近年の異常気象や頻発する地震等に備えるためにも、アセットマネジメントに基づく確実な更新及び耐震化を行い、施設の維持管理を徹底されたい。

## 2 下水道事業会計について

- (1) 経営の健全化に向け、企業債の発行を抑制するなど、一般会計からの基準外繰入金の縮減に努められたい。
- (2) 水戸市浄化センターの消化ガス発電システムは、温室効果ガスの削減や、昨今の電気料金高騰に効果的な取組であることから、引き続き適切な維持管理を行い、発電能力の維持に努められたい。
- (3) 水洗化率の向上は収益の増加につながることから、引き続き下水道への接続促進に取り組まれたい。また、下水道接続の補助制度である改造資金利子補給制度については、内容の見直しを含め十分に検討されたい。
- (4) 公共下水道の整備については、他の汚水処理手法との役割分担なども十分に検討の上、汚水処理人口普及率の向上に努められたい。
- (5) 下水道施設については、ストックマネジメント計画に基づき、施設の適切な維持管理に努められたい。

上記のとおり報告する。

令和5年9月25日

水戸市議会議長 大津 亮 一 様

公営企業会計決算特別委員会  
委員長 鈴木 宣子